

平成22年度

焼津市教育委員会

事業評価報告書（平成21年度事業）

平成22年10月

焼津市教育委員会

目 次

1	自己点検・評価の考え方	1
2	「第4次焼津市総合計画」教育文化分野体系図	2
3	点検・評価（平成21年度の振り返り・総括）	
	（1）施策の大綱：「主体性と豊かな心をもつ子どもを育む」	
	①豊かな感性を育む幼児教育の推進	3
	②個性を伸ばす学校教育の推進	4
	（2）施策の大綱：「世代を超えた地域活動を推進する」	
	①次代を担う青少年の健全育成	7
	②活力あるコミュニティ活動の振興	8
	（3）施策の大綱：「いきいきとした生活を支援する」	
	①誰もが学べる環境の整備	10
	（4）施策の大綱：「歴史を継承し地域文化を育む」	
	①芸術文化の振興	12
	②文化遺産の保護と活用	13
4	全体評価	15
5	焼津市教育委員会事業評価委員会による意見等	17
6	平成21年度教育委員会開催日及び議事提出状況	20
7	平成21年度教育費決算	23

1 自己点検・評価の考え方

平成20年4月1日より施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、一昨年度より教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を実施しています。

当市教育委員会では、市が実施している行政評価システムの施策評価を用いて、「第4次焼津市総合計画」に示されている教育文化分野の「世代を超え、ふれあいのある豊かな心を育むまち」を実現するために、4つの施策の大綱を定めて取り組んでおり、それを達成するための教育委員会に関連する7つの施策をもとに、平成21年度の活動及び施策の自己点検・評価を行いました。

また、教育委員会が自己点検・評価を行うに当たっては、同法同条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、焼津市教育委員会事業評価委員会を設置し、外部委員4名に委嘱し、意見等をいただき、報告書にまとめました。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

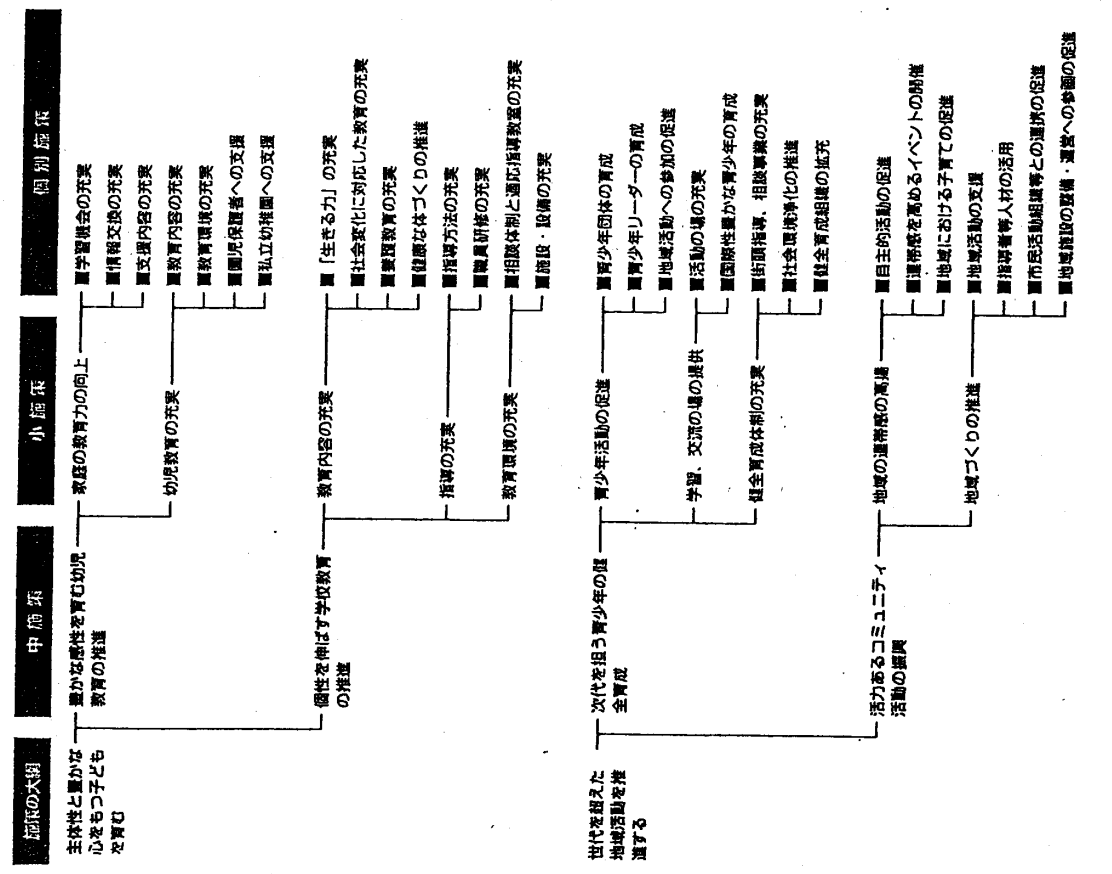
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 「第4次焼津市総合計画」教育文化分野体系図

第1節 世代を超え ふれあいのある豊かな心を育むまち 教育文化分野体系図



3 点検・評価（平成 21 年度の振り返り、総括）

※「ア 施策の目的・対象」、「イ 施策の目的・意図」の各年度の実績数について
 ・「平成 19 年度実績」は、原則として、平成 20 年度以降の数値と比較できるように、旧大井川町の数値を加えている。

※「ウ(ア) c アンケート結果」について
 ・担当課において、アンケート調査を実施しているもので、参考になるものを掲載している。

(1) 施策の大綱：「主体性と豊かな心をもつ子どもを育む」

① 豊かな感性を育む幼児教育の推進

ア 施策の目的・対象－市内に住む乳幼児とその保護者

対象指標名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績
乳幼児人口	7,819 人	7,854 人	7,644 人

イ 施策の目的・意図－豊かな感性を身に付けてもらう

成果指標名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績
幼稚園・保育園に入園している乳幼児の割合	54.5%	54.3%	54.2%
各種学習機会への参加幼児（保護者含む）数	3,234 人	3,331 人	3,504 人

ウ 平成 21 年度の評価結果

(ア) 施策の成果水準とその背景（時系列（以前）での比較、近隣他市、特徴、その要因）

a 時系列比較

- ・乳幼児人口の平成 19、20 年度は、ほぼ横ばいであったが、21 年度は 120 人強の減、また、乳幼児人口全体に占める幼稚園・保育園に入園している者の割合は、3 年間を通じてわずかながら減少している状況にある。
- ・各種学習機会への参加者は、年度ごと、増加がみられる。

b 近隣他市比較

- ・幼稚園、保育園に入園している乳幼児の割合は、藤枝市、島田市ともに平成 19、20、21 年度と暫減している。

＜藤枝市の 19・20・21 年度は 55.8% 55.2% 53.5%

島田市の 19・20・21 年度は 62.8% 61.5% 61.1%＞

当市は 54.2%で、藤枝市の 53.5%をやや上回っているが、島田市の 61.1%と比

較すると約7%の差がある。

<幼稚園数は21園で、藤枝市の22園より少なく、島田市の9園より多い>

<認可保育園数は13園で、島田市の16園より少なく、藤枝市の11園より多い>

c アンケート結果

- ・「基本的な生活習慣が身についていると思う、小学校1年生の割合」（市内小学校13校の1年生の担任へ調査）

97.4%（平成22年7月調査） 94.8%（平成21年7月調査）

（イ）施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・私立幼稚園就園奨励費補助事業により、幼稚園に就園しやすくしている。
- ・私立幼稚園運営費補助事業は、安定した幼稚園経営の一助となっている。
- ・子育てグループ活動を通じて、親同士のネットワークを強化し、家庭教育の支援を行った。
- ・子育て家庭の親子が自由に活動できる場を提供し、読み聞かせや育児相談、食育相談を行った。
- ・家庭の教育力向上のため、家庭教育学級、父親のための出前講座、就学時検診時の子育て講演会などを実施した。

（ウ）施策の課題認識及び平成21年度の取り組み状況（平成21年度末で残った課題、既に平成22年度に取り組んでいること・取り組むこと）

a 平成21年度で残った課題

- ・公立幼稚園の園児数が伸び悩んでいる。

b 平成22年度の取り組み方針

- ・園舎の改築等により、教育環境をより整備する。
- ・私立幼稚園就園奨励費の補助基準の見直しを図る。
- ・公立幼稚園のあり方について内外の関係者からなる検討会を設け、今後の方向性について提言を求める。

② 個性を伸ばす学校教育の推進

ア 施策の目的・対象—市内小中学校の児童・生徒

対象指標名	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度 実績
児童・生徒数	12,172人	12,174人	12,173人 小8,248人 中3,925人

- ### イ 施策の目的・意図—児童・生徒に基礎・基本を身につけさせるとともに、その子らしい追究・感性・考え方等を大切に、個に応じたきめ細かな指導・支援を通して、自ら学び考える力などの「生きる力」を育てる。その成果指標の視点は「知、徳、体」の3点、

- ・基礎的な学力が身につく〔知〕

- ・豊かなこころが育つ〔徳〕
- ・丈夫な体が育つ〔体〕

成果指標名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績
一定水準の学力に達している 児童・生徒の数と割合	10,689 人 87.8%	10,944 人 89.9%	10,445 人 85.8%
問題行動、不登校等のある児 童・生徒数	問 64 件 不 130 人	問 106 件 不 151 人	問 171 件 不 137 人
一定以上の体力のある児童の 割合	男 78.9% 女 82.7%	男 78.0% 女 81.7%	男 79.1% 女 78.2%
一定以上の体力のある生徒の 割合	男 81.7% 女 94.3%	男 83.8% 女 92.4%	男 81.7% 女 92.84%

ウ 平成 21 年度の評価結果

(ア) 施策の成果水準とその背景（時系列（以前）での比較、近隣他市、特徴、その要因）

a 時系列比較・b 近隣他市比較

- ・「基礎的な学力が身に付く」について

一定水準の学力に達している児童・生徒（小：評定 3 段階 2, 3 中：評定 5 段階 3, 4, 5）は、平成 21 年度は 85.8%である。また、国語・算数、数学における学力実態調査では、焼津市の小学生は国語の活用の部分で若干国を下回っているが他は国並みであり平成 20 年度に比べて向上傾向にある。中学生では国語、数学ともに国を上回り定着度の好ましい状況と考える。

今後も落ち着いた学習環境づくりのもと、授業改善への努力、個に応じた教育の推進等により、更なる学力の定着を図りたい。

- ・「豊かなこころが育つ」について

（問題行動）は、平成 18 年度 100 件が、平成 19 年度 64 件と大幅に減少してきたが、平成 20 年度は 106 件、平成 21 年度は 171 件と再び増加した。とくに生徒間での暴力的な傾向がみられてきている。また、増加傾向にあるのが万引きであり、初期のきちとした対応が重要である。今後は人間関係づくりが重要である。また、不安定な家庭環境から子どもも不安定になっている状況もあり家庭との連携の必要性が増してきている。

（不登校の児童・生徒）は、平成 20 年度は 151 人、平成 21 年度は 137 人と前年よりも減少し良い傾向である。全国的にも不登校は増加傾向にあるが、小学校での不登校児が減少した。今後も小学生の早期対応による効果的なきめ細やかな手立てが求められる。また、本市にある適応指導教室の拡大等によって充実を図りたい。

- ・「丈夫な体が育つ」について

一定水準の体力（小中取得 5 段階 A, B, C）に達している平成 21 年度の小学生男子は 79.1%、女子は 78.2%である。平成 21 年度の中学生男子は 81.7%、女子は 92.8%である。昨年に比べて小学校については男子の水準が少し上がっているが

女子の水準は下がっている。中学生では男子の水準は昨年より少し下がったが女子は少し上がっている。また、県と比べてみると小学生は男女ともに県を下回っているが、中学生については、男女ともに県を上回っている。最近の傾向として運動する子どもとしない子どもとの二極化現象がある。その解消に向けて小学校低学年の段階から運動の楽しさを味わう経験や運動への興味関心を抱くような工夫をさせていきたい。

(イ) 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・「基礎的な学力が身に付く」に向け・・・「教職員の教科指導力の向上に関わる研修会」、「授業力向上に向けた研修推進校小学校1校、中学校1校の指定と発表会の実施、授業改善の啓発と指導助言」、「小1学級支援員や特別支援員、個別支援員等の配置、児童生徒の学習習慣の定着化と個に応じた支援」を行った。また、学校訪問によって授業改善と基盤となる学級経営についての指導助言を行った。
- ・「豊かなところが育つ」に向け・・・生活指導、相談活動等の充実改善を図るため、生徒指導主事研修会、心の教室相談事業と不登校児等適応指導事業の推進、巡回相談活動、コーディネーター研修会、不登校児等対策連絡協議会、食育推進事業等を進めた。また、図書司書を東益津小学校を除いた全ての小学校に配置し図書館の充実を図った。
- ・「丈夫な体が育つ」に向け・・・健康診断に基づいた健康の維持増進と病気の早期治療、中体連等に関わり中学生の部活動の支援をしてきた。

また、栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、正しい食習慣のあり方や健康管理などについて栄養教諭を中心に市内全体で食育指導を計画的に行った。

(ウ) 施策の課題認識及び平成22年度の取り組み状況（平成21年度末で残った課題、平成22年度に取り組んでいること・取り組むこと）

a 平成21年度で残った課題

- ・児童・生徒に基礎・基本の定着を図るために、今後も各学校における組織的な研修体制の充実と教職員一人一人の授業改善に対する意識化を図りたい。
- ・特別支援教育体制はかなり充実してきているが、特別支援を要する児童数が大変多く、個々の児童へのきめ細かな指導や支援に苦慮している。特別支援教育支援員等の配置と効果的な取り組みを充実させたい。

b 平成22年度の取り組み方針

- ・今後も、小中学校の子どもたちが主体的に授業に取り組み魅力を感じるような教職員の授業力の向上と、生徒指導力向上に向けた研修会や指導助言の機会を充実させる。特に、学校訪問においては、各学校の良さと課題を明確に示していきたい。また、各種支援員・非常勤職員の配置も一層充実させ、個に応じた教育の充実や環境作りを図っていきたい。
- ・安全安心に関わる環境については、今後も継続して整えていきたい内容である。児童生徒が、不審者や交通事故から自ら身を守るといった意識の高揚を図り、自己管理能力の育成を図りたい。また、登下校時の安全確保と施設設備の安全確保を一層進めていきたい。

(2) 施策の大綱：「世代を超えた地域活動を推進する」

①次代を担う青少年の健全育成

ア 施策の目的・対象－市内在住の青少年（6歳～18歳未満）

対象指標名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績
青少年人口	16,883 人	16,874 人	16,685 人

イ 施策の目的・意図－心身とも健全で社会性のある大人になる

成果指標名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績
社会活動参加者の青少年数	12,142 人	12,677 人	6,861 人
社会活動参加者の青少年の割合	71.9%	75.1%	41.0%
過去1年間にボランティア活動などを自ら進んで行った青少年の割合	77.6%	56.4%	調査未実施

ウ 平成 21 年度の評価結果

(ア) 施策の成果水準とその背景（時系列（以前）での比較、近隣他市、特徴、その要因）

a 時系列比較

- ・青少年の社会活動参加者は、平成 19 年度が 12,142 人、20 年度が 12,677 人であったが、21 年度は 6,861 人と減少した。これは全参加者数の 4 分の 3 を占めている公民館活動者数の調査が、延べ人数から実数に変更されたことに伴うものである。
- ・過去 1 年間にボランティア活動など自ら進んで行った青少年の割合は、平成 20 年度は 56.4%であった。平成 21 年度のアンケートは未実施ですが、中高校生のボランティア人材バンクへの登録者数は年々増加しており、ボランティア活動への高い意識が表れている。

b 近隣他市比較

- ・藤枝市、島田市とは、スポーツ少年団、ボーイスカウト登録者数を比較したが、人口規模のとおり、焼津市、藤枝市、島田市の順であった。

(イ) 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・（青少年の社会活動参加推進）

青少年健全育成に関する事業の実施（青少年ボランティア人材バンクへの登録、明るい街づくり市民大会の開催、街頭補導、教育相談、放課後子ども教室、やいづ少年の船、海の子山の子交流事業、とびっこクラブ等）

(ウ) 施策の課題認識及び平成 22 年度の取り組み状況（平成 21 年度末で残った課題、平成 22 年度に取り組んでいること・取り組むこと）

a 平成 21 年度で残った課題

- ・国のモデル事業として取り組んだ「若者支援事業」で整備された支援体制のネ

ットワークの確保及び協議会への移行準備。

b 平成 22 年度の取り組み方針

- ・公民館などの青少年対象事業や地域コミュニティを通して青少年健全育成に取り組む。
- ・スポーツを通し、規律や社会のルールを身に付けた青少年を育成する。
- ・自主的な団体活動の育成やボランティア活動を援助するなど、青少年の社会参加の機会を拡充する。
- ・様々な学習の場や機会を提供し、広い視野と豊かな社会性を身につけた青少年を育成する。

② 活力あるコミュニティ活動の振興

ア 施策の目的・対象—地域住民、地域コミュニティ組織（自治会含む）

対象指標名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績
人口	120,192 人	120,544 人	120,475 人
地域コミュニティ組織	8	8	8

（大井川地区のコミュニティ組織は現在ないため、上記数値は焼津地区のみ）

イ 施策の目的・意図—自立的・自主的に地域活動に取り組んでいる

成果指標名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績
自主的地域活動数（コミュニティ活動数）	169 件	123 件	106 件
自主的地域活動参加者数（コミュニティ活動参加者数）	93,447 人	86,965 人	88,614 人
過去 1 年間に地域活動に参加した人の割合	60.5%	52.9%	調査未実施

ウ 平成 21 年度の評価結果

（ア）施策の成果水準とその背景（時系列（以前）での比較、近隣他市、特徴、その要因）

a 時系列比較

- ・各地区コミュニティにおける自主的地域活動への参加者数をみると、平成 19 年度は 93,447 人、20 年度は 86,965 人と減少傾向にあったが、21 年度は 88,614 人と若干の増加がみられた。
- ・過去 1 年間に地域活動に参加した人の割合は、平成 19 年度 60.5%、20 年度 52.9%と若干減少している。

b 近隣他市比較

- ・コミュニティ活動について、他市と比較して公民館の捉え方がまちまちであり、比較が出来にくい。

(イ) 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

a 自立的自主的地域活動支援について

- ・市内8公民館にあるコミュニティに対して、補助金の交付を行っている。
- ・公民館での各地区コミュニティ組織の運営支援を行っている。
- ・コミュニティ事務局として、場の提供を行っている。

(ウ) 施策の課題認識及び平成22年度の取り組み状況（平成21年度末で残った課題、平成22年度に取り組んでいること・取り組むこと）

a 平成21年度で残った課題

- ・大井川公民館では、コミュニティ事業が実施されていない。

b 平成22年度の取り組み方針

- ・コミュニティ事業（自治会関係）の充実と活性化を図り、参加人数を増やしていきたい。
- ・公民館を拠点とする「コミュニティ」とした考え方を基本とし、明るく住みよい地域づくりを推進する。
- ・コミュニティ職員を市の臨時職員にすることで、公民館が地域のコミュニティ組織とより深く関わり住民によるまちづくりを推進する。

(3) 施策の大綱：「いきいきとした生活を支援する」

① 誰もが学べる環境の整備

ア 施策の目的・対象－市民

対象指標名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績
人口	143,031 人	143,239 人	143,508 人

イ 施策の目的・意図

- 整備された学習環境を利用できる
- 生涯にわたってテーマを持って学習に取り組んでいる

成果指標名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績
学習施設を利用して学んでいる人の数	402,184 人	391,721 人	356,384 人
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	38.6%	調査未実施	調査未実施

ウ 平成 21 年度の評価結果

(ア) 施策の成果水準とその背景（時系列（以前）での比較、近隣他市、特徴、その要因）

a 時系列比較

- ・学習施設を利用して学んでいる人の数を市内の主な生涯学習施設等の利用者数からみると、平成 19 年度は 402,184 人であったが、20 年度は 391,721 人、21 年度は 356,384 人と減少している。これは 19 年に小泉八雲記念館の開館により増加したが、その後、対象となるそれぞれの施設で利用者が伸び悩んでいることによるものである。
- ・生涯学習に取り組んでいる市民の割合は、平成 18 年度 35.2%、平成 19 年度 38.6%としている。平成 20 年度以降は市民意識調査のデータがとられていない。

b 近隣他市比較

- ・近隣藤枝市との比較では、図書館において、図書等の貸出者数を比較すると藤枝市が、平成 18 年度が 106,010 人、19 年度が 104,418 人と減少傾向でしたが、駅前図書館が平成 21 年 2 月オープンしたことにより、21 年度は 259,590 人と倍増となっている。焼津市では、毎年着実に増加し、20 年度には 184,986 人でしたが、21 年度は 166,540 人と初めて減少した。これはシステム統合作業による休館及び藤枝市の駅前図書館オープンが大きく影響していると思われる。

(イ) 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

a（生涯学習推進の主な取り組み）

- ・図書館や歴史民俗資料館、小泉八雲記念館、公民館それぞれ各種講座を開催した。
- ・ディスカバリーパーク事業を開催した。（学校の授業としての取り組みも含む）
- ・文化講演会を開催した。
- ・大富公民館の改築工事が完了し、平成 21 年 8 月に開館した。
- ・平成 22 年 3 月にディスカバリーパークのプラネタリウムがリニューアルした。

- ・焼津図書館と大井川図書館の電算システムを統合かつオンライン化した。
- (ウ) 施策の課題認識及び平成 22 年度の取り組み状況（平成 21 年度末で残った課題、平成 22 年度に取り組んでいること・取り組むこと）
- a 平成 21 年度で残った課題
- ・公民館利用者が固定化している。
- b 平成 22 年度の取り組み方針
- ・市民への文化講演会を開催するなど、学べる機会を広げる。
 - ・小泉八雲記念館、歴史民俗資料館は、近隣小中学生利用の工夫をする。
 - ・ブックスタート事業の展開により幅広い世代への読書習慣を普及する。
 - ・リニューアルしたプラネタリウムで学習効果を高めるとともに、天文や科学での新しい発見の場を提供する。

(4) 施策の大綱：「歴史を継承し地域文化を育む」

① 芸術文化の振興

ア 施策の目的・対象—市民

対象指標名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績
人口	143,031 人	143,239 人	143,508 人

イ 施策の目的・意図

— 芸術文化に親しんでもらう
— 焼津発の新しい発想や感性を活かした文化活動を行う

成果指標名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績
日頃から芸術文化に親しんでいる市民の比率	60.9%	53.8%	55.5%
芸術文化活動に取り組んでいる人の数	4,091 人	3,986 人	4,557 人
焼津発の独自の芸術文化活動数	7 件	7 件	7 件

ウ 平成 21 年度の評価結果

(ア) 施策の成果水準とその背景（時系列（以前）での比較、近隣他市、特徴、その要因）

a 時系列比較

- ・日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合をみると、文化会館を中心にして文化祭、市民音楽祭及び文化会館自主文化催事事業の入場者を人口と比較して、毎年、継続的に利用している市民がいると思われる。
- ・文化団体構成員は、大井川地区からの文化連盟への加入により増加した。
- ・文化活動に取り組んでいる市民の割合としては3%前後と横ばい傾向にある。
- ・文芸やいづ出品者数も横ばい傾向にある。
- ・新たに工夫創造された焼津独自の芸術文化は、旧大井川町地区も含めそれぞれに市民が継承、隆盛のために取り組んでいる。

b 近隣他市比較

- ・文化会館における自主文化催事事業数は、人口が同規模の都市と比較して、全国トップレベルである。
- ・本市の文化催事開催数は、県内はもちろん、全国でも上位にあり、市民は大都市の公演会場へ出かけることなく、良質で多種多様な芸術文化に触れることができる。

(イ) 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

a 市民に芸術文化に親しんでもらう場の提供について

- ・国内外の優れた芸術文化事業を開催した。
- ・国民文化祭の開催により、広く市民の文化活動への参加意欲を喚起するとともに全国からの参加者と市民の間に、市民文化の交流と発展を図った。

- b 文化活動の支援について
 - ・市民の文化活動に対する支援を行った。
 - ・市民の芸術文化活動の場の提供を行った。
- (ウ) 施策の課題認識及び平成 22 年度の取り組み状況（平成 21 年度末で残った課題、平成 22 年度に取り組んでいること・取り組むこと）
 - a 平成 21 年度で残った課題
 - ・鑑賞事業については、どんなニーズがあるか常に把握する必要がある。（マンネリ化せず、タイムリー的なもの）
 - b 平成 22 年度の取り組み方針
 - ・「光の中」の普及活動を行う。（市から県内外に）
 - ・吹奏楽フェスティバル・ピアノマラソン等、市民参加型事業を推進する。
 - ・焼津及び大井川の両文化会館とも建築後の年数がかなり経過してきており、利用者の利便と施設の充実を図る施設整備に努める。

② 文化遺産の保護と活用

- ア 施策の目的・対象
- 文化遺産
 - 市民

対象指標名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績
保護をする文化遺産数（指定文化財数）	500+ α (47) 件	500+ α (60) 件	500+ α (60) 件
人口	143,031 人	143,239 人	143,508 人

- イ 施策の目的・意図
- 郷土の文化遺産が保護・継承される
 - 文化財に触れ、学ぶことができる

成果指標名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績
文化遺産のなかで指定・保護されている文化遺産の割合	212(40) /500+ α %	256(53) /500+ α %	256(53) /500+ α %
文化財に触れ、学んだ人数	16,983 人	17,233 人	17,419 人
文化遺産の認知度	15.4%	調査未実施	調査未実施

（平成 19 年度実績は数値の算出根拠が違うため旧大井川町分を含まない。）

ウ 平成 21 年度の評価結果

- (ア) 施策の成果水準とその背景（時系列（以前）での比較、近隣他市、特徴、その要因）

a 時系列比較

- ・焼津市内にある保護すべき文化財（候補も含む）は、候補物件については、未調査の分野が多くて、把握していないため概数が出ないが、保護措置などを講ずべき文化遺産数のうち、把握している物件は約 500 件（平成 16 年を基準値とした）

である。そのうち保護（指定）されている文化遺産は、平成 19 年度 212(40)件に対し、平成 21 年度は 256(53)件と前年度の水準を保っており文化遺産は保護・修復されてきている。なお、国、県、市で指定されている文化財は 60 件である。

- ・一方、文化財に触れ、学んだ人数は、平成 19 年度 16,983 人、20 年度 17,233 人、21 年度 17,419 人と、若干ではあるが増加の傾向を示し、ほぼ同程度の人数で推移している。

b 近隣他市比較

- ・文化遺産は、地域固有のものであるので、比較していない。
- ・施設利用者の比較(参考)平成 20 年度：藤枝=44,867 人（文学館利用者を含む）、焼津=17,233 人

c アンケート結果

- ・歴史民俗資料館の来館者の満足度
来館者に対するアンケートによると、アンケート回答者の 76%の人が展示は「よかった」と回答している。また「焼津の歴史・文化に理解が深まったか」の問いに「深まった」が 54%、「どちらかというとき深まった」が 42%であった。

(イ) 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

a 文化遺産の保護事業について

- ・市指定文化財『ホルトの木』剪定事業、『臥竜の松』養生事業、『海蔵寺の御戸帳』修復事業、『今川氏真朱印状』修復事業への助成を行った。
- ・宮之腰遺跡（水道局跡地）の発掘調査を実施した。
- ・大覚寺遺跡出土の木製品 38 点を保存処理した。

b 文化遺産の活用事業について

- ・常設展示室の一部で、企画展を 2 回開催したが、一回の展示期間が長期になったためか常設展示室の入場者が前年度に比べ 900 人ほど減っている。しかし、国民文化祭関連事業の展覧会には 920 人の入館者があった。
- ・講座講演会等の開催などの自主事業への参加者は前年度より増加している。
- ・全体の参加実績では、平成 20 年度をわずかだが上回っている。

(ウ) 施策の課題認識及び平成 22 年度の取り組み状況（平成 21 年度末で残った課題、平成 22 年度に取り組んでいること・取り組むこと）

a 平成 21 年度で残った課題

- ・市指定文化財『香集寺の仁王門』の修復が困難である。
- ・花沢地区への伝統的建造物群保存地区制度の導入に至らなかった。

b 平成 22 年度の取り組み方針

- ・第五福竜丸模型等の漁業資料の購入・展示・保管をする。
- ・『焼津鯉節伝統技術』保存伝承事業を推進する。
- ・宮之腰遺跡（水道局跡地）出土遺物の整理と報告書を作成する。
- ・市指定文化財『香集寺の仁王門』の修復について所有者と協議をする。
- ・花沢地区伝統的建造物群保存に向けて住民との協議を継続する。

4 全体評価

平成20年度より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会の自己点検・評価を行っていますが、その方法については、昨年度同様、既に当市で実施しています行政評価の指標や実績値に基づいて行うものとなりました。

施策の「豊かな感性を育む幼児教育の推進」については、施策目的の達成のための事務事業について、概ね順調に執行できたと評価します。また、第5次焼津市総合計画で新たに導入されました「基本的な生活習慣が身についていると思う、小学校1年生の割合」という成果指標を市民満足度調査に替えて使用しましたが、97.4%という実績値は今後さらに向上させていきたいと考えます。

今後も、引き続き事業目的達成のため、教育環境整備や、就園奨励費補助基準の見直し、公立幼稚園の在り方についての検討などを通じて、さらなる成果向上を図るよう努めていきます。

次の「個性を伸ばす学校教育の推進」については、知徳体の3視点について、学力等、成果はあげられたと考えますが、問題行動等不安定要素が多くあり、今後の有効となる対応をしていきたいと考えます。成果については、個に応じた教育活動の推進、小中学校の連携、学校と関係機関との連携などによる適切な対応が多く見られたと考えています。最近、特に注目したい面として、不登校、問題行動、発達障害等に関わり特別に支援を要する子どもが増加してきており、安定した生活・学習環境づくりなどをより一層進める必要があります。

次の「次代を担う青少年の健全育成」については、青少年の社会活動への関心は年々高まっており、公民館活動やボランティア活動での参加者が増加しています。また、スポーツ少年団などでは、間接的に規律や社会のルールなどを学ぶなど健全育成に取り組みました。成果を数値で表すには、難しい事業ではありますが、今後も自治会や地域コミュニティとも連携をとりながら健全育成に努めていきます。

次の「活力あるコミュニティ活動の振興」については、公民館を拠点としたコミュニティ活動として、支援、指導を行い事業の振興を図りました。参加者を見た場合、年度にもよりますが、横ばい傾向となっていますが、人口からみて比較的高水準で推移しています。今後は、公民館が地域のコミュニティ組織と、より深く関わり、住民によるまちづくりに寄与することが求められています。

次の「誰もが学べる環境の整備」については、平成 19 年の小泉八雲記念館オープンで学習施設の利用者数は増加しましたが、その後は、どの施設も伸び悩んでいます。今後は、プラネタリウムのリニューアルや両図書館のシステム統合などにより利用者増が期待されます。ただ、公民館利用者は固定化しており、各種講座の改善などとともに新陳代謝が求められています。

次の「芸術文化の振興」については、焼津市文化センター・大井川文化会館を中心に、市民自らの芸術文化活動を推進する場の提供を行うとともに、市民が良質な芸術文化に触れる自主事業を開催しました。文化活動に取り組んでいる市民の数は、大井川地区からの文化連盟への加入により増加しましたが、割合としては低い状況です。国民文化祭では、市民の文化活動への意識の高揚とともに、全国からの参加者との文化を通しての交流と発展が図られました。

次の「文化遺産の保護と活用」については、「文化遺産の保護」に関しては、市指定文化財の修復事業や遺跡から出土した木製遺物の恒久的保存処理事業を実施し、文化遺産は着実に保護されています。「文化遺産の活用」については、常設展示室への入館者が減少しましたが、展覧会への参加者と講座・講演会や体験教室などの自主事業への参加者を合わせ、前年度よりわずかに増加しています。引き続き事業内容の工夫と改善が必要です。

以上、教育委員会の事業について、工夫と改善に心掛け、効果的、効率的に実現させるとともに、今回の事業評価委員の皆様からいただいた意見等、報告書を今後活かしていくことが重要であると考えます。

5 焼津市教育委員会事業評価委員会による意見等

○委員構成

(委員は50音順 敬称略)

	氏名	所属団体名
委員長	佐藤 美代志	焼津市校長会会長
委員長職務代理	伊藤 稔英	焼津市社会教育委員会委員長
委員	大島 順子	焼津市PTA連絡協議会母親委員長
委員	田中 武志	焼津市文化連盟会長

○委員による意見等

(1) 施策の大綱：「主体性と豊かな心をもつ子どもを育む」

①豊かな感性を育む幼児教育の推進

- ・児童生徒の非行問題、不登校問題には、家庭環境の善し悪しが大きな要因となっているように思う。そのため、家庭の教育力向上に向けて、家庭教育学級、子育て講演会等の企画推進は必要不可欠な事業だと思う。特に、その啓発事業の効果を上げるために、乳幼児の定期検診などの機会にこのような事業を必須のカリキュラムとして組み込めば、なお、一層事業効果が上がるのではと思う。
- ・幼児教育の推進や個性を伸ばす学校教育の推進等の実績報告等を拝見すると、かなり良好な実績を残している様子が伺えるし、また、他市等と比較しても良好な実績を残しているようで大変喜ばしいことと思うし、指導に携わる先生方のご苦勞が伺える。

②個性を伸ばす学校教育の推進

- ・問題行動を起こす子どもは、一つには親の姿勢が影響していると思われる。問題行動は家庭との連携が大事だと書いてある。本当に親との連携が大事だとされる。
- ・社会問題になっているモンスターペアレントのことがないことは、良かったと思う。学校で対応していることはあると思うので、苦勞していることが多いと思う。学校だけでなく、教育委員会も後ろ盾になってあげるような体制を作って、学校も正面からしっかり対応できるような体制を作っていけば一層いいと思う。
- ・学力については、中学生は国を上回っている、定着度が好ましい状況にあると

というような記述があり、大変、結構なことだと思う。

- ・小学生の国語の活用部分が若干下回っているとあるが、3年前くらいに国語力を上げていこうという話を聞いていたが、このような結果で残念だと思う。
- ・子どものコミュニケーション能力も問題になっている中で、国語が活用できていないことはどうなのかと思う。意思を上手に伝えられないことは問題行動などに関わってくると感じる。
- ・本市の小中学校において、支援員等の市費負担非常勤職員、巡回相談員、家庭児童相談室職員など、他の市町と比べて充実している。このことが、各学校における児童生徒指導、特別支援教育、各種相談業務などにおいて、学校の大きな後ろ盾になっている。その結果、本市小中学校の非行問題、問題行動などが比較的落ち着いている大きな要因かと思う。今後も、県教育委員会の人的措置等に加えて、市独自のこのような支援をお願いしたい。
- ・5 ページの21年度の評価結果に記されているように問題行動の児童生徒の増加傾向は大変心配である。県教育委員会発行の広報紙「Eジャーナル」等拝見しても、学校支援地域本部の取り組みが、学校地域それぞれに大きな成果をあげている記事があるが、子どもの成長期に於ける環境の整備にはこれからも大変な努力が要ることだが、一段の努力をお願いしたい。

(2) 施策の大綱：「世代を超えた地域活動を推進する」

①次代を担う青少年の健全育成

- ・放課後子ども教室は、無償で親のニーズもありそうだが、焼津市では、教室の数があまりない。小学校区にひとつくらいが目標のように聞いているができていかない。立ち上げるのに難しい問題があると思う。担当者も限られて、やりきれない問題もある。子どもたちの居場所づくりなので、大事な施策だと思う。
- ・「中高生のボランティア人材バンクの登録者数が増加している」とある。一生懸命やっている子どもを学校へ教えてもらえれば、善行者の照会等へ出すことができる。それが軌道に乗っていけば、22年度の取り組みにもなり、ボランティア活動へとつながる。

②活力あるコミュニティ活動の振興

- ・コミュニティ活動は、公民館を拠点として、活発に行われており、望ましいことだと思う。館長と自治会の関係者との連携もうまくいっていると思う。
- ・新たな活動をやることは難しく、大体、似たようなことをやっていることが現状だと思われる。
- ・コミュニティ活動だから、コミュニティの皆さんが自主的にやるのが望ましいと言われる。こちらだけでは、良いアイデアが出てこないの、館長の方がいろいろな情報を他からももらえるので、そのような情報を提供してもらい、示唆を与えてもらうことが、よりコミュニティ活動を充実させることにつながる。

と思うので、そのようにコミュニティの人たちと接していただきたい。

(3) 施策の大綱：「いきいきとした生活を支援する」

①誰もが学べる環境の整備

- ・「公民館利用者が固定化しているので、各種の講座改善や新陳代謝が求められている」については、まさに、そのとおりで、どこの公民館も活気を呈している。隙間がないように利用されていて、望ましい形だが、その講座に、長くやっている人が大勢いることが課題になっており、抜本的にやっていかないと、解決できない。何をして新陳代謝をするか、思い切った方法を取らないとできないだろうと思う。
- ・公民館でそれぞれの事情を持っている。公民館運営審議会が市で一本化されたので、そのようなところで、何か出してもらうのも、各公民館でやりやすいと思う。
- ・焼津公民館のふれあい広場は、地域の人から評判がいい。
- ・2階の展示は料金が高いので評判が良くない。料金を下げるなど、もっと、融通のきくような使い方をするなどすればいいと思う。
- ・ディスカバリーパーク焼津の事業として、天文や科学の新しい発見の場を提供するとあるが、例えば、今話題の惑星探査衛星「はやぶさ」などの展示をしていただければ、天文科学館としての存在価値が一層高まると思う。

(4) 施策の大綱：「歴史を継承し地域文化を育む」

①芸術文化の振興

- ・焼津や志太出身の若き音楽家、芸術家のデビューの場を企画セットしていただきありがたい。彼らのようなその道の卵たちの巣立ちを地元としてサポートできれば、彼らの成長が大いに助けられることになるだろう。その後、20年先30年先になって、彼らは焼津の文化芸術の発展振興に大きな力を貸してくれることになると思う。
- ・大井川地区の文化団体から焼津市文化連盟への加入により、構成員は増加したが、永年の慣習による取り組み方の相違等による足並みの不一致などがあり、市民の文化活動への意識の高揚をはかっていくには、今後、より一層の工夫と改善が必要と考える。
- ・また、構成員の高齢化も進み、芸術文化活動に取り組む若手の拡大に苦慮している。

②文化遺産の保護と活用

- ・市の指定文化財に指定されると、勝手なことはできない。受けた人は保存をするのに難しい。

6 平成 21 年度教育委員会開催日及び議事提出状況

- (1) 平成 21 年 4 月 1 日開催
 - 議第 1 号 焼津市教育長の任命について
- (2) 平成 21 年 4 月 15 日開催
- (3) 平成 21 年 5 月 20 日開催
 - 議第 2 号 平成 21 年度教育費 6 月補正予算（案）について
 - 議第 3 号 焼津市社会教育委員の委嘱について
 - 議第 4 号 焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について
 - 議第 5 号 焼津市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 議第 6 号 焼津市図書館協議会委員の委嘱について
 - 議第 7 号 焼津市立幼稚園条例の一部改正について
 - 議第 8 号 焼津市公民館条例の一部改正について
- (4) 平成 21 年 6 月 24 日開催
 - 議第 9 号 焼津市教育委員会事業評価委員会について
- (5) 平成 21 年 7 月 15 日開催
 - 議第 10 号 平成 21 年度教育費臨時補正予算（案）について
 - 議第 11 号 東益津中学校屋内運動場耐震補強工事について
- (6) 平成 21 年 7 月 23 日開催
 - 議第 12 号 平成 22 年度～平成 25 年度使用の中学校用教科書の採択について
- (7) 平成 21 年 8 月 19 日開催
 - 議第 13 号 平成 21 年度教育費 9 月補正予算（案）について
 - 議第 14 号 焼津市立大井川西幼稚園園舎改修工事について
 - 議第 15 号 焼津市立大井川南幼稚園園舎改修工事について
 - 議第 16 号 焼津市立学校管理規則の一部改正について
 - 議第 17 号 焼津市立小中学校職員労働安全衛生規程の一部改正について
 - 議第 18 号 焼津市社会教育広場条例施行規則の廃止について
- (8) 平成 21 年 9 月 29 日開催
 - 議第 19 号 平成 21 年度焼津市教育委員会事業評価報告書（平成 20 年度事業）について
 - 議第 20 号 教育委員会に勤務する職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について
 - 議第 21 号 焼津市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (9) 平成 21 年 10 月 1 日開催
 - 議第 22 号 焼津市教育委員長の選出について
 - 議第 23 号 焼津市教育委員長職務代理者の選出について
- (10) 平成 21 年 10 月 21 日開催

- 議第 19 号 平成 21 年度焼津市教育委員会事業評価報告書（平成 20 年度事業）について
- 議第 24 号 平成 22 年度教育費当初予算要求主要事業（案）について
- (11) 平成 21 年 11 月 18 日開催
- 議第 25 号 平成 21 年度教育費 11 月補正予算（案）について
- 議第 26 号 デジタルテレビの取得について
- 議第 27 号 ノートパソコンの取得について
- 議第 28 号 平成 22 年度焼津市における「全国学力・学習状況調査」の実施について
- 議第 29 号 焼津市立学校施設使用料条例の一部改正について
- 議第 30 号 焼津市体育館条例の一部改正について
- 議第 31 号 焼津市スポーツ広場条例の一部改正について
- 議第 32 号 焼津市飯淵テニス場条例の一部改正について
- 議第 33 号 焼津市スポーツ広場条例施行規則の一部改正について
- 議第 34 号 焼津市立学校屋内運動場等の開放に関する要綱の一部改正について
- (12) 平成 21 年 12 月 16 日開催
- 議第 35 号 （静岡県市町立学校教職員の人事）評価結果に対する意見の申出及びその取扱いに関する要領の制定について
- 議第 36 号 平成 21 年度教育費 11 月（追加）補正予算（案）について
- (13) 平成 22 年 1 月 20 日開催
- 議第 37 号 公民館の運営主体及び組織体制等について
- (14) 平成 22 年 2 月 17 日開催
- 議第 38 号 平成 22 年度教育費当初予算（案）について
- 議第 39 号 平成 21 年度教育費 2 月補正予算（案）について
- 議第 40 号 焼津市立焼津中学校校舎耐震補強工事（建築工事）請負契約の締結について
- 議第 41 号 焼津市私立幼児教育施設整備基金条例を廃止する条例の制定及び焼津市私立幼児教育施設整備基金条例施行規則を廃止する規則について
- 議第 42 号 焼津市立幼稚園施設整備基金条例を廃止する条例の制定について
- 議第 43 号 焼津市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 44 号 市長が管理し、及び執行する教育に関する事務を定める条例について
- 議第 45 号 平成 21 年度教育文化奨励賞候補者の選考について
- 議第 46 号 焼津市教職員表彰（心灯賞）候補者の選考について
- (15) 平成 22 年 3 月 3 日開催

- 議第 47 号 平成 21 年度末教職員人事異動の内申（案）について
議第 48 号 市長が管理し、及び執行する教育に関する事務を定める条例
の制定に対する意見について

(16) 平成 22 年 3 月 17 日開催

- 議第 49 号 「自閉症者、学習障害者（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等を対象とする通級指導教室」を焼津市立大井川南小学校及び焼津市立小川小学校に開設することについて
議第 50 号 通級指導教室（まなびの教室）の通学区域の改正について
議第 51 号 県費負担教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部改正について
議第 52 号 県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱規程の一部改正について
議第 53 号 焼津市立小学校及び中学校処務規程の一部改正について
議第 54 号 焼津市立学校において語学指導等を行う外国人講師の給与及び勤務条件等に関する規則の一部改正について
議第 55 号 焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について
議第 56 号 市長の補助機関である職員による教育委員会事務の補助執行に関する規則について
議第 57 号 焼津市体育館条例施行規則等を廃止する規則について
議第 58 号 焼津市教育委員会等公印規程の一部改正について
議第 59 号 焼津市教育委員会処務規程の一部改正について
議第 60 号 教育委員会に勤務する職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について
議第 61 号 焼津市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正について

(17) 平成 22 年 3 月 26 日（書類送付による）

- 議第 62 号 焼津市教育委員会処務規程の一部改正について

7 平成21年度教育費決算

(単位：円)

款 項 目	平成20年度 決算額	平成21年度 決算額	差引増減額
10 教育費 (スポーツ振興課分含む)	4,543,548,125	6,226,887,612	1,683,339,487
(1) 教育総務費	439,297,098	500,371,567	61,074,469
1 教育委員会費	2,672,823	2,641,989	△ 30,834
2 教育事務局費	178,197,500	214,192,988	35,995,488
3 学校教育指導費	102,512,836	134,512,369	31,999,533
4 私学振興費	62,748,540	69,091,220	6,342,680
5 学校建設基金費	93,165,399	79,933,001	△ 13,232,398
(2) 小学校費	1,597,202,241	2,090,018,686	492,816,445
1 小学校管理費	314,171,585	330,025,840	15,854,255
2 小学校振興費	73,102,050	221,807,960	148,705,910
3 小学校建設費	22,584,699	43,799,505	21,214,806
4 豊田小学校建設費	1,005,214,003	1,240,621,960	235,407,957
5 黒石小学校建設費	182,129,904	253,763,421	71,633,517
(3) 中学校費	389,887,279	694,393,846	304,506,567
1 中学校管理費	253,953,004	223,095,298	△ 30,857,706
2 中学校振興費	59,227,335	145,635,257	86,407,922
3 中学校建設費	76,706,940	319,932,602	243,225,662
4 豊田中学校建設費	0	5,730,689	5,730,689
(4) 幼稚園費	194,234,158	507,803,606	313,569,448
1 幼稚園費	194,050,185	279,090,203	85,040,018
2 幼稚園建設費	0	227,977,512	227,977,512
3 市立幼稚園施設整備基金費	183,973	735,891	551,918
(5) 社会教育費	1,276,202,537	1,731,773,193	455,570,656
1 社会教育総務費	90,930,535	116,667,466	25,736,931
2 文化振興費	20,010,349	26,600,644	6,590,295
3 青少年教育費	22,400,241	24,373,490	1,973,249
4 成人教育費	5,950,392	15,045,606	9,095,214
5 公民館費	177,552,036	183,063,404	5,511,368
6 図書館費	149,760,424	178,856,839	29,096,415
7 文化会館費	372,645,508	354,867,795	△ 17,777,713
8 文化財保護費	84,584,339	112,788,632	28,204,293
9 歴史民俗資料館費	12,994,648	12,702,066	△ 292,582
10 ふれあいホール費	20,796,330	20,840,163	43,833
11 ディスカバリーパーク費	223,623,168	231,757,830	8,134,662
12 公民館建設費	91,682,230	454,171,247	362,489,017
13 文化事業基金費	3,272,337	38,011	△ 3,234,326
(6) 保健体育費	646,724,812	702,526,714	55,801,902
1 保健体育総務費	112,500,170	119,397,984	6,897,814
2 社会体育施設費	62,686,751	56,791,386	△ 5,895,365
3 市民体育館費	10,241,509	15,103,255	4,861,746
4 総合グラウンド費	84,061,289	75,080,993	△ 8,980,296
5 大井川河川敷運動公園費	0	32,970,541	32,970,541
6 学校給食費	376,730,980	402,759,270	26,028,290
7 スポーツ振興基金費	504,113	423,285	△ 80,828
11 災害復旧費 (教育総務課・社会教育課分)	0	9,969,435	9,969,435